

## ■提出書類一覧■（給水装置工事）

### ●給水装置工事における提出書類事項

申請時  
(着工前)

- ・給水装置工事申込書【裏：利害関係者の同意書・承諾書】 様式あり
  - 利害関係者がある場合は裏面に記入した後に提出すること
  - 利害関係者等がない場合も裏面は印刷した状態で提出すること
- ・給水装置(新設・改造)工事設計審査申請書 様式あり
- ・位置図 様式なし
  - 住宅地図などを使って工事箇所がはっきりわかるように記すこと
- ・給水装置工事(外部・内部)使用材料審査調書 様式あり
  - 外部と内部に分けて作成すること
- ・工事設計図 様式なし
  - 給水管平面図には本管等どこからつないでいるかわかるように記すこと
  - 管路延長や口径等についてわかるように記すこと
  - 使用材料調書の数量と図面の管路延長や材料数に相違がないよう確認すること
  - 給湯管と給水管について色分けしてわかるようにすること  
(例:給湯管→赤、給水管→青)
  - 舗装撤去、復旧する場合は別途図面を追加すること
- ・念書 様式あり
  - 必要に応じて提出すること。  
(わからない場合は水道課に確認してください)

完了時  
(検査前)

- ・給水装置(新設・改造)工事竣工検査申請書 様式あり
- ・位置図 様式なし
- ・給水装置工事(外部・内部)使用材料審査調書 様式あり
- ・工事竣工図 様式なし
- ・水圧試験記録表 様式なし
- ・工事写真 様式なし

## ■ 提出書類一覧 ■ (排水設備工事)

### ● 排水設備工事における提出書類事項

申請時  
(着工前)

- ・排水設備等確認申請書【裏:承諾書】 様式あり
  - 利害関係者がある場合は裏面に記入した後に提出すること
  - 利害関係者等がない場合も裏面は印刷した状態で提出すること
- ・排水設備等計画確認書 様式あり
- ・位置図 様式なし
  - 住宅地図などを使って工事箇所がはっきりわかるように記すこと
- ・工事設計図 様式あり
  - 平面図、縦断図、トイレ配管立面図等 管路延長や口径がわかるよう記すこと
  - 管路勾配20 %。(パーセントミリ)や管路口径の120倍以内に柵を設置する等確認すること
  - 舗装撤去、復旧する場合は別途図面を追加すること
- ・工事設計書 様式あり
  - 設計図面と数量が合致することを確認すること
  - 調査設計費、運搬費、総工事費の算出方法を確認すること
- ・確約書 様式あり
  - 必要に応じて作成すること  
(わからない場合は水道課まで)

完了時  
(検査前)

- ・排水設備等工事完成届 様式あり
- ・公共下水道使用開始(再開)届 様式あり
- ・位置図 様式なし
- ・工事竣工図 様式あり
  - 設計と出来形の数量が異なる場合は、設計値の横に赤字で出来形値を記入すること
- ・工事写真 様式あり
- ・排水設備等検査済証 様式あり

## ■提出書類一覧■(漏水修繕・廃止届・使用者変更)

### ●漏水修繕等における提出書類事項

完了時  
(修繕後)

#### ・漏水等修繕報告書

様式あり

- 漏水(修繕)状況は詳細に記入すること
- 箇所図については、地図もしくはポンチ絵でも可
- 給水栓番号、メーター指針など記入できる部分は記入すること

### ●廃止届における提出書類事項

完了時

#### ・廃止届

様式あり

- 撤去メーター指針やメーター番号を記入すること

#### ・工事写真

様式あり

- 施工写真(プラグ止め等した箇所)を提出すること
- 宅内で止めた場合、青い杭の状況写真もつけること

#### ・付近見取り図(A4サイズ)

様式なし

- プラグ止め箇所のオフセットを3点取りし、付近見取り図に記入すること
- 付近見取り図はA4で別紙でつけること

※下水についても上記と同じ。なお、公設樹にキャップ止め

### ●給水装置使用者・所有者名義変更届における提出書類事項

変更時

#### ・給水装置使用者・所有者名義変更届

様式あり